

□ 静岡県の東海地震対策

静岡県防災局防災情報室

1 はじめに

昭和 51 年に当時の東京大学助手石橋克彦氏(現神戸大学教授)によって駿河湾東海地震説が発表されて以来、既に四半世紀が経過しました。

東海地震は概ね 100 年から 150 年の間隔で繰り返し発生している海溝型の巨大地震ですが、今年は前回の安政東海地震(1854 年)からちょうど 150 年目の年にあたります。さらに、平成 13 年春から想定される東海地震震源域でスロースリップと呼ばれる地殻の異常変動が見られるようになり、現在も続いていることなどから、東海地震発生の切迫性が強く指摘されています。

昭和 51 年以来、静岡県では東海地震対策を県政の重要課題の一つとして位置付け、県民、事業所、市町村等と連携しながら想定される東海地震の被害軽減に向け積極的に取り組んでまいりました。

本稿では、本県が現在重点的に取り組んでいる東海地震対策をはじめ、本年 1 月 5 日からスタートした東海地震に関する新たな情報体系に対する県民の認識度などを中心に紹介します。

2 第 3 次地震被害想定に基く重点施策

静岡県では、東海地震対策の目標設定のための基礎資料となる地震被害想定を過去昭和 53 年、平成 5 年の 2 度にわたり実施し、その結果に基づいて避難地・避難路の整備、学校や病院などの耐震化、津波対策施設の整備などのハード整備や、県民の一人一人が、行政機関に頼ることなく「自らの命は自ら守る」「自らの地域は自ら守る」を基本に、家庭における地震対策の推進や地域防災の最前線となる自主防災組織の充実強化への支援等を講じてまいりました。

平成 5 年 7 月の北海道奥尻島の津波被害や平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災の大都市地震災害はわが国の地震対策に大きな教訓をもたらしました。静岡県でも、平成 13 年 5 月に、阪神・淡路大震災で得られた教訓や地震対策の現状及び最新の地震学の研究成果などを反映させた静岡県第 3 次地震被害想定を策定しました。この想定結果では、静岡県土の 95%が震度 6 弱以上の強い揺れに襲われ、また、延長 500km に及ぶ沿岸には数 m の津波が押し寄せ、特に海岸線の複雑な伊豆半島西海岸では 10m にも及びところもあります。人的・物的被害は、最悪のケー

スとして冬の午前5時に予知情報がなく東海地震が発生した場合、死者は約5,900人と阪神・淡路大震災の約6,400人に匹敵し、重傷者約19,000人、建物被害は約750,000棟(県内全体の50%)に及ぶ甚大な被害が想定されています。

この想定結果を受けて、県は平成13年度に、これまでの地震対策を再度総点検し、新たな施策体系となる「地震対策アクションプログラム2001」を策定しました。このプログラムでは「減災」という考え方にに基づき、287の対策項目を取り上げておりますが、特に①「プロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)―0(ゼロ)」」、②「協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化」の二つの施策を重点的に推進しています。

3 プロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)―0(ゼロ)」

静岡県では、木造住宅の居住者が自ら簡単にできる簡易耐震診断基準を作成し、耐震診断の実施を啓発してきましたが、平成13年に実施した東海地震県民意識調査によると、住宅の耐震診断実施率は10%と極めて低調な状況でありました。

阪神・淡路大震災の犠牲者の約84%が家屋の倒壊や家具の転倒による圧死とされており、また、第3次地震被害想定においては、死者数5,900人のうち、79%の4,600人が建物の倒壊によることから、東海地震から県民の命を守るためには木造住宅の耐震対策が不可欠として県では平成13年に住宅の倒壊による死者をゼロに近づけるため、既存木造住宅(在来工法)の耐震化を推進するプ

ロジェクト「TOUKAI-0」をスタートしました。

3-1 プロジェクト「TOUKAI-0」の概要

(1) わが家の簡易耐震診断

阪神・淡路大震災で倒壊等の大きな被害を受けた昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建築された在来工法の木造住宅約60万棟を対象に、住宅の居住者自ら簡易耐震診断を実施していただくために平成13年度に「わが家の耐震診断調査票」を全世帯(約130万世帯)に市町村、自治会、自主防災組織等を通じて配付し、回収しました。

(2) わが家の専門家診断

1級、2級建築士や多年の経験を有する大工を対象に、精密診断を実施する専門家として約4,000人の「静岡県耐震診断補強相談士」を養成し、前述の「わが家の簡易耐震診断」の結果、安全性の確認ができない住宅に住み、精密診断を希望する者に対して、市町村から相談士を派遣し、専門家診断と耐震補強の相談を無料で実施しています。

(3) 木造住宅耐震補強助成制度

わが家の専門家診断の結果、東海地震に対する耐震性が低い住宅の耐震性を高めるために耐震補強工事をする場合に静岡県が市町村を通じて30万円を補助する事業を実施しており、平成14年から16年2月末までで1,029棟が補助を受け耐震補強工事を実施しました。

また、平成16年度には、補助対象の拡大(耐震性評点の引き上げ)・拡充(高齢者等に対する割増助成)を図ったこと、さらに市町村による耐震補強工事費の

上乘助成の動きがあり、より一層の耐震化が進むものと期待しています。

(4) 防災ベッドの開発

平成 14 年には、費用の面等で耐震補強が困難な者の耐震補強の代替措置として防災ベッドを民間企業と共同開発しました。旧基準の 2 階建木造住宅の 1 階で就寝中に地震に襲われ、住宅が倒壊したとしても、安全な空間の確保により命を守ろうとするものです。

平成 16 年 3 月末現在、県内を中心に 100 台程度普及しています。

4 協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化

平成 13 年度に本県が実施した東海地震県民意識調査によると、東海地震に関心を持つ人は 94%と非常に高いが、非常持出用食料の備蓄率は 54%、飲料水の備蓄率は 62%と、関心は高いものの、まだ十分な対策とはなっていない。

また、静岡県内には約 5,100 の自主防災組織(組織率ほぼ 100%)ですが、地域や組織による活動状況の格差、防災訓練のマンネリ化、役員の高齢化、リーダーや後継者の不足などが指摘されています。

これらの課題を解決するために、自主防災組織の周辺的人的・物的資源を積極的に活用することとして消防団や企業、静岡県が養成した防災士や災害ボランティアなどとの協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化を推進しています。

4-1 地域防災指導員の養成と活用

平常時において、自主防災組織を専門的に指導できるリーダーの育成・養成が必要であることから、平成 14 年から、市町村が選任した防災の経験者や有識者 440 人(目標 500 人)を「地域防災指導員」として養成・登録し、災害図上訓練「DIG」を中心とした実践的な訓練や避難所の運営方法などを習得する研修会を実施しています。

地域防災指導員は、市町村の主体的な運用を基本として、研修で習得した防災訓練のノウハウ等を各自主防災組織へ普及していただいています。

4-2 災害図上訓練「DIG」(Disaster ImaginationGame)

防災訓練のマンネリ化がみられる中で、防災訓練の活性化を図るため、平成 14 年度から、地域防災指導員や災害ボランティアを中心に、自主防災組織や消防団、学校等において、災害図上訓練「DIG」の普及・促進に取り組んでいます。DIG は子供から高齢者まで、様々な立場の方が参加して、自分の街の地図を囲みながらゲーム感覚で災害時の具体的な対応策をイメージトレーニングするものです。

DIG の効果としては、地図との対話によって、地域をより深く理解できること、自発的に防災対策を考え、防災に関する認識を深めることができること、立場が異なる参加者同士の交流や連携が図られることが上げられます。地域防災活動の推進に効果が高い訓練として、今後も、DIG を積極的に普及してまいりたいと考えてい

ます。

5 東海地震に関連する新たな情報体系の周知

従前、東海地震に関する地震予知の情報発表は、気象庁から発表される「解説情報」「観測情報」「判定会招集連絡報」、内閣総理大臣から発表される「警戒宣言」となっていますが、平成16年1月5日から気象庁から発表される情報体系が見直しされ、東海地震の切迫度に応じて「東海地震観測情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」として発表されることになりました。

静岡県としては、新たなそれぞれの情報の意味合いの県民への周知徹底を図るため、県内全戸へ配布している地震防災の広報紙である「自主防災新聞」に特集したほか、各種講演会や研修会等を通じて説明を行ってまいりましたが、静岡県が平成16年1月に県民2,000人を対象に実施した「東海地震に関する県民意識調査」で「新たな東海地震情報体系の認知度」を確認したところ、「新情報体系の内容まで知っている(10.0%)」「新情報体系の情報の名前は知っているが、内容までは分からない(23.0%)」「内容ははっきりしないが改正があったことは知っている(26.5%)」「知らない(38.6%)」という結果が明らかになりました。新たな情報体系運用開始直後であって、県民への周知徹底が不十分な現状であることから、県としては、すべての県民が新しい情報体系について理解していただくことが必要であ

ることから、平成16年度においては、引き続き「自主防災新聞」や企業地震防災研修会などを通じて周知するほか、一般新聞やラジオ、インターネットホームページなどの各種メディアを積極的に活用し、新たな情報体系に対し、県民、事業所等が的確な行動を取れるよう周知徹底を図っていくこととしています。

また、同時に、東海地震予知のための観測技術等は年々進歩しているところですが、予知に関する情報がないまま東海地震が発生するケースも十分考えられることから、予知の可能性に関わらず、建築物の耐震性の向上、家具の転倒防止対策等、家庭内、事業所を問わず、日ごろから東海地震対策を講じておくことの必要性を周知してまいります。

6 おわりに

静岡県第3次地震被害想定では、予知情報がなく突然東海地震が発生した最悪のケースで死者が約5,900人と阪神・淡路大震災の約6,400人に匹敵する大災害になるものと想定しています。

静岡県では、この未曾有な東海地震による被害を可能な限り減らそうとする「減災」の考え方に基き、県民、事業所、行政等が一体となって東海地震対策に取り組んでいますが、関係者それぞれが適切な防災対策を実施するためには、県民等に対する的確な情報提供の必要性を認識しながら、東海地震対策に万全を期してまいりたいと考えています。